

(法第 23 条関係「役員の変更等届出書」)

役員名簿

任期期間：2022 年（令和 4）10 月 1 日から 2024（令和 6）年 9 月 30 日まで

特定非営利活動法人 桜ライン 311

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
代表理事	おかもと しょうま 岡本 翔馬	岩手県気仙郡住田町字世田米川 向 25-8 町営住宅清水橋団地 6 号	2022 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで	報酬無し
副代表理事	なかい かつよし 中井 勝義	岩手県陸前高田市小友町腰廻 86	2022 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで	報酬無し
同	いせ ゆき 伊勢 友紀	岩手県陸前高田市広田町字蒲田 211-1	2022 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで	報酬無し
理事	とうへい たかひろ 東平 享浩	岩手県陸前高田市米崎町字松峰 59-97 市営松峰団地 4 号	2022 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで	報酬無し
同	まつだ えみこ 松田 恵美子	岩手県陸前高田市横田町字槻沢 50-2	2022 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで	報酬無し
同	おがわ こういち 小川 光一	東京都世田谷区弦巻 4-16-4	2022 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで	報酬無し
監事	いしい ひろあき 石井 宏明	東京都練馬区羽沢 3-37-16-103	2022 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで	報酬無し
同	ざいま ふみやす 在間 文康	東京都渋谷区幡ヶ谷 3-55-1-511	2022 年 10 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで	報酬無し

20220830 通常総会：役員任期の更新（重任）